## 指定管理者の指定について

平成29年度から指定管理者制度を更新する以下の施設について、平成29年2月に開催された平成29年第1回栗原市議会定例会において議決を受け、指定管理者の指定を行いましたのでお知らせします。 なお、今後、市と指定管理者において施設の管理に関する協定書を締結することになります。

選定方法	施設名及び所在地		指定管理者となる団体名及び事務所所在地		指定の期間	問い合わせ先		
方法						名称	電話	E-mail
公 募	栗原市市民活動支援センター	宮城県栗原市築館伊豆二丁目6番1号		宮城県栗原市築館伊豆二丁目6番1号 栗原市市民活動支援センター貸事務室2	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで (5年間)	企画部市民協働課	0228-22-1164	kvodo@kuriharacitv.ip